

令和3年5月10日からの、
新型コロナウイルス感染症予防対策について

石川県独自の緊急事態宣言が発出されたことに伴い、人と人との接触の機会を極力減らすことを目的に、次の制限をとらせていただきます。

制限の期間:5月31日まで

- ① 面会について:ガラス越しでの面会を中止いたします。
なお、オンラインでの面会はおこなえますので、ご利用ください。
- ② 業者の方:玄関先での受け渡しとさせていただきます。
- ③ 鹿寿苑、第二鹿寿苑ともに、御用の際は、玄関前のインターフォンを押してお待ちください。係が対応させていただきます。

～ご不便をおかけしますが、感染拡大防止のために

ご理解をお願いいたします。～